

総論②

一 移行申請の検討のポイント

検討の開始(☞検討ポイントは後述)

《機関設計》

【(必要に応じ)理事会・評議員会】

- 移行後における機関設計の検討
 - ー役員、評議員の扱い(本人出席の必要等)
 - ー最初の代表理事、最初の評議員の選任
 - ー必要な内部規程の整備など

【理事会】

- 最初の評議員の選任方法を決定

選任方法→旧主務官庁の認可

【理事会など】

- 最初の評議員選定委員会の人選を決定

評議員選定委員会を開催

最初の評議員を選任

【理事会・評議員会】

- 定款変更の案を決定
- 役員報酬規程、資金管理規程などの承認

《事業・財務》

【(必要に応じ)理事会・評議員会】

- 移行後の事業・財務の分析 ☞ 方針の決定
 - ー事業:「公益」と収益等の仕分け
 - ー財務:収支予算(フロー)、資産(ストック)の見通し

- 基本となる申請書類を作成

- ー事業:別紙2
- ー財務:別表G(フロー)、別表C(2)(ストック)

【(必要に応じ)理事会】

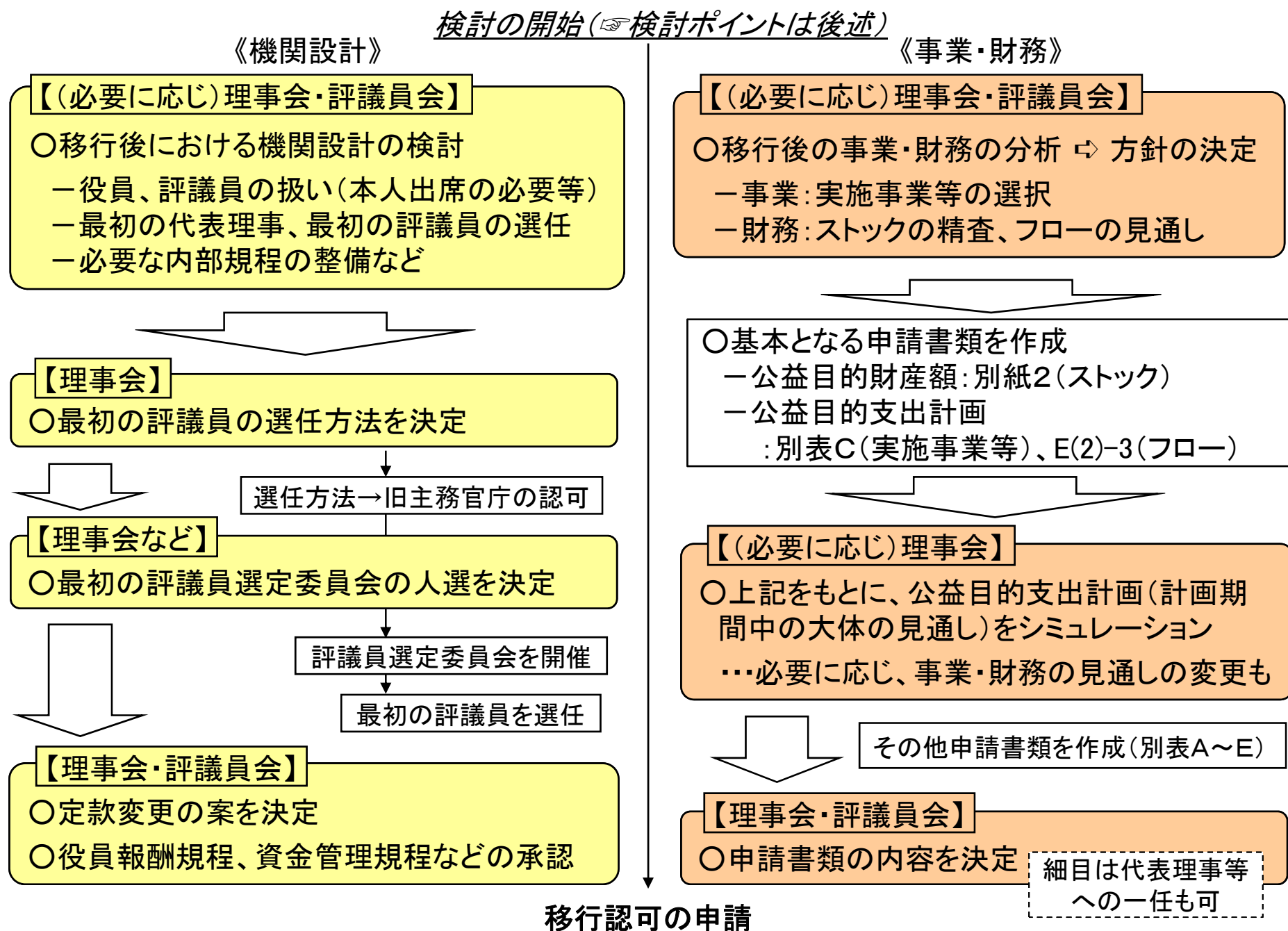
- 別表G,C(2)をもとに、収支相償、公益目的事業比率、遊休財産規制に適合しているかを検証
 - …必要に応じ、事業・財務の見通しの変更も

その他申請書類を作成(別表A~F)

【理事会・評議員会】

- 申請書類の内容を決定
 - 細目は代表理事等への一任も可

移行認定の申請



現在の事業・財務の内容を分析

移行後の事業・財務の分析

☞ 中長期的な法人の将来像を構想 ☞ 必要に応じ、事業・財務の見直しを検討

○どのような法人を目指すのか

➤ 事業：将来の事業展開の方向性

（例）法人として、誰にどんな利益を生みたいのか。そのための事業活動はどんなものか。

➤ 財務：事業展開を見据えた財源の見直し

（例）収支バランス、資金調達の見込みは（運用益、寄付金、事業収益・・・）

○制度との関係はどうか・・・移行認定（公益）／移行認可（一般）の比較

公益社団・財団法人	一般社団・財団法人
公益目的事業比率が50%以上 収支相償、遊休財産規制 等	公益目的支出計画 (公益目的財産額、実施事業等)

※税制との関係にも留意（法人税、寄付優遇、利子所得課税等）

☞ 詳細はHPを参照（パンフレット15,16ページ、「寄付・税制」の箇所をクリック）

必要に応じ、事業・財務の見直しも

移行認定か移行認可かの方針を決定